

## **新型コロナウイルス感染症に関する市長・町長との緊急連絡会議**

日時：令和2年4月10日（金）15：00～16：30  
場所：福井県庁10階 総合防災センター

**1 感染の現状**

**2 国と県の対応状況**

**3 感染予防対策の徹底**

**4 県の緊急対策予算**

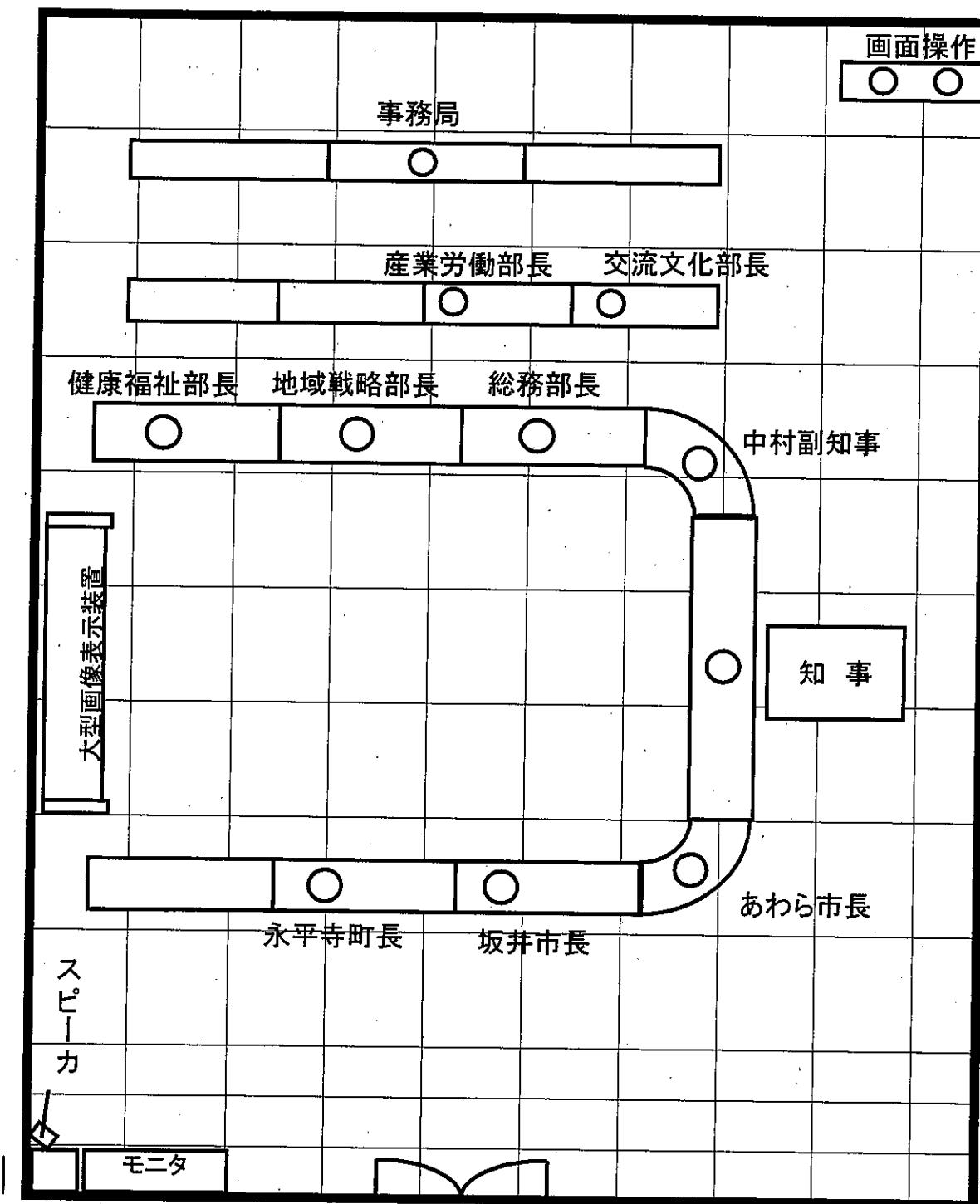
**5 医療・保健体制**

**6 マスク等の確保**

**7 県・市町の情報共有**

**8 意見交換**

新型コロナウイルス感染症に関する  
市長・町長との緊急連絡会議  
配席図



TV会議装置(原子力防災センター)

新型コロナウイルス感染症に関する市長・町長との緊急連絡会議 出席者

市町名	役職	氏名	備考
福井市	市長	東村 新一	WEB参加
敦賀市	市長	渕上 隆信	WEB参加
小浜市	市長	松崎 晃治	WEB参加
大野市	市長	石山 志保	WEB参加
勝山市	市長	山岸 正裕	WEB参加
鯖江市	市長	牧野 百男	WEB参加
あわら市	市長	佐々木 康男	
越前市	市長	奈良 俊幸	WEB参加
坂井市	市長	坂本 憲男	
永平寺町	町長	河合 永充	
池田町	町長	杉本 博文	WEB参加
南越前町	町長	岩倉 光弘	WEB参加
越前町	町長	内藤 俊三	WEB参加
美浜町	町長	戸嶋 秀樹	WEB参加
高浜町	町長	野瀬 豊	WEB参加
おおい町	町長	中塙 寛	WEB参加
若狭町	町長	森下 裕	WEB参加

県	知事	杉本 達治	
	副知事	中村 保博	
	副知事	櫻本 宏	WEB参加
	総務部長	近松 茂弘	
	地域戦略部長	前田 洋一	
	交流文化部長	白崎 淳	
	健康福祉部長	窪田 裕行	
	産業労働部長	吉川 幸文	

## 1 感染の現状について

### (1) 国外の発生状況 (令和2年4月8日時点 厚生労働省発表)

○患者数 1,387,656名 (死亡者 81,073名)

うち米国、スペイン、イタリア、ドイツ、中国の合計

861,784名 (死亡者 49,118名)

### (2) 国内の感染状況 (令和2年4月8日時点 厚生労働省発表)

○患者報告があった都道府県 44都道府県

○PCR検査陽性者 4,168名

○現在入院等をしている者 615名

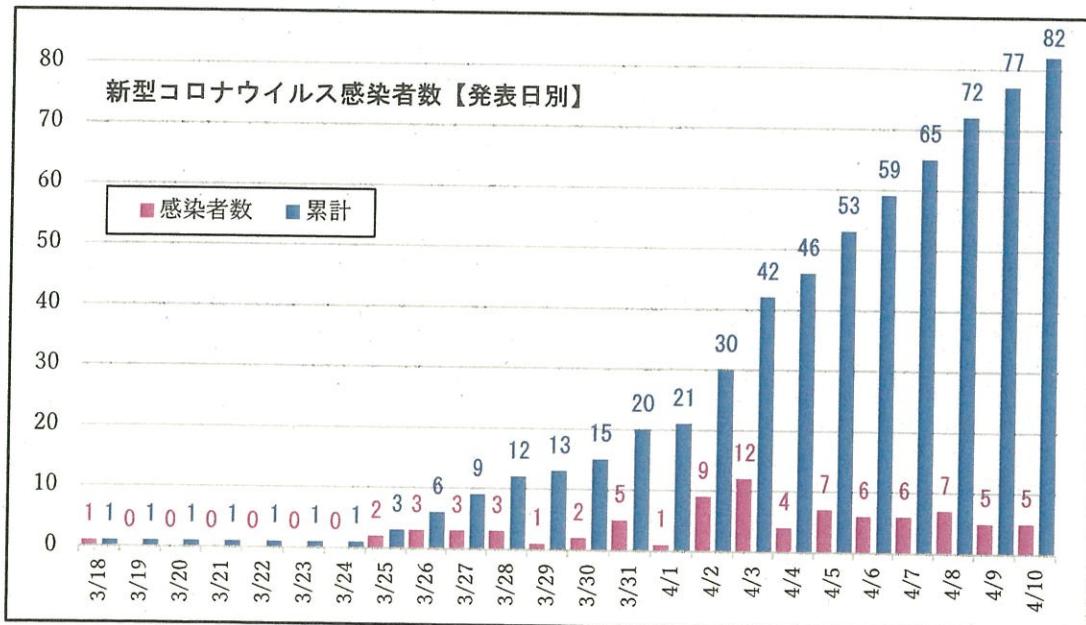
○死者 81名

### (3) 福井県内の検査陽性者の状況

#### ①検査陽性者の状況

検査件数	陽性者数累計	現在陽性者数	死亡	退院済累計
506	82	77	2	3

#### ②陽性者数の推移



# 国と県の対応状況について

資料 2

令和2年4月10日

## 【国】

1/30 新型コロナウイルス感染症対策本部を設置

2/26 大規模イベント等の中止・延期等を要請  
2/27 全国的小・中・高等学校、特別支援学校の臨時休校を要請

3/13 新型インフルエンザ等対策特別措置法  
(以下特措法) の改正

3/26 特措法に基づく政府対策本部設置

3/28 基本的対処方針の決定

4/2

県民への知事メッセージ（1回目）

・接客を伴う飲食店の利用自粛

4/3

県民への知事メッセージ（2回目）

・平日夜間、週末の不要不急の外出自粛要請  
・首都圏、関西圏との不要不急の往来自粛

4/7 ・特措法に基づく緊急事態宣言（対象：7都府県）  
・基本的対処方針の改正

4/7 県民行動指針の策定

## 【県】

2/28 新型コロナウイルス感染症対策本部設置

・小中学校、県立学校の休校要請  
・県主催イベント等の開催基準策定

3/18 県内1例目の感染者発生

3/26 特措法に基づく県対策本部設置

4/2 県民への知事メッセージ（1回目）

・接客を伴う飲食店の利用自粛

4/3 県民への知事メッセージ（2回目）

・平日夜間、週末の不要不急の外出自粛要請  
・首都圏、関西圏との不要不急の往来自粛

## 県民行動指針

昨日、東京都など状況が深刻な7都府県を対象とした緊急事態宣言が発令されました。

今、福井県でも新型コロナウイルス感染者が連続して増加しており、「緊急事態宣言直前」の状況です。

つきましては、県民のみなさまには、4月19日（日）までの間、以下のことを強くお願ひいたします。

### 1 週末、平日夜間における不要不急の外出・会合を自粛する

症状の出ない方や症状の軽い方が無意識のうちにウイルスを拡散させることが懸念されています。知らないうちに他の方に感染させることなくすため、週末や平日夜間における不要不急の外出や会合（接客を伴う飲食店の利用（4月23日（木）まで）を含む）の自粛をお願いします。

### 2 感染防止対策を徹底する

発熱等の風邪症状がみられる際には外出しない、こまめな手洗いや咳エチケットなど、感染防止対策を徹底し、「うつさない・うつらない」ための行動をお願いします。

体調が悪いときは、まず外に出ず、相談窓口やかかりつけ医に電話で相談するなど、適切な行動を取るようにしてください。

また、体調不良の家族がいる場合には、生活空間や共用物の分離、トイレ等の消毒など、同居家族内における感染防止対策を徹底してください。

### 3 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つくらない」「近づかない」

感染リスクのある「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場所」を避けてください。特に感染リスクの高まる3つの条件がそろう場を徹底的に回避してください。

また、店舗等の事業者におかれましても、人が集まらないような工夫（整理券の配布、テイクアウトの実施など）や、来店時のマスク着用の呼びかけなど店舗内での感染防止対策を徹底してください。

#### **4 職場における働き方の見直しや健康管理を徹底する**

感染拡大のリスク低減に向けた職場における計画的在家勤務の促進や、社員、職員に対する出勤時の検温、手洗いの励行、マスクの着用など健康管理を徹底してください。

※ 県庁の取組み

- ・2班交代制の実施（在宅勤務、時差出勤等による）
- ・期間は4月10日（金）～4月24日（金）

#### **5 緊急事態宣言の対象地域など他県との往来を自粛する**

緊急事態宣言の対象地域など感染者が拡大している地域との不要不急の往来の自粛をお願いします。

また、福井に来られる方に対する感染防止対策の周知と徹底をお願いします。

#### **6 必要以上の買物を控えるなど冷静に行動する**

食品、日用品、医薬品などを過剰に購入することのないよう、政府や自治体からの情報に基づき、必要な量の購入にとどめるなど、冷静に対応してください。

#### **7 人権・個人情報保護を徹底する**

感染者・濃厚接触者や、診療に携わった医療機関・医療関係者その他の対策に携わった方々に対して、誤解や偏見に基づく差別を行わないよう、ご理解とご配慮をお願いします。

令和2年4月8日

福井県知事 杉本 達治

## 県民行動指針

きのう、東京など7つの都道府県に「緊急事態宣言」が出されました。  
私たちがすむ福井県でも、コロナウイルスの病気にかかる人がふえ、「緊急事態宣言直前」です。

そこで、福井県のみなさんに、「7つのおねがい」があります。  
4月19日(日)まで、このおねがいをしっかりと守りましょう。

### 1 土日、平日の夜、できるだけ出かけない、集まらない

出かけたり、集まって話したりすることは、できるだけやめましょう。コロナウイルスは、ねつやせきが出ていなくても、ウイルスを広げてしまうことがあります。自分が元気だと思っていても、知らないうちにほかの人にうつすがあるので、気をつけましょう。

### 2 手洗い、うがい、マスクをしっかりと

ねつやせきがでているときには、出かけず、家にいましょう。手洗いやうがいをしっかりとやりましょう。そして、マスクをすることも大切です。「うつさない・うつらない」ようにしましょう。体のぐあいが悪いときは、相談窓口やいつも行っているお医者さんでんわに電話でそだんしましょう。

また、ぐあいが悪い家族がいたら、同じ家に住んでいても、いる部屋や使うものをべつべつにしましょう。トイレなどのしょうどくをすることも大切です。

### 3 「3つの密」を「つくらない」「近づかない」

コロナウイルスにかかりやすいところには近づかないようにします。かかりやすい「3つの密」と言われるところは、「空気の入れかえができないせまいところ」「たくさん的人が集まるところ」「すぐ近くで話すところ」です。

また、お店をやっている人は、人が集まらないような工夫やお店に来た人にマスクをつけるよう、呼びかけてください。

#### 4 働く場所や働き方を見なおし、健康にすごす

会社などに来た時には、熱をはかる、手洗いをしっかりとすると、マスクをつけるなど健康にすごせるよう、気をつけましょう。また、会社などだけでなく、家で仕事をすることも進めましょう。

#### 5 緊急事態宣言が出ている県に行ったり、来たりしない

東京など緊急事態宣言が出ている都道府県や、コロナウイルスにかかった人がたくさんいるところに行ったり、そこから来たりするのは、やめましょう。

また、福井に来る人には、かかるないようにするための方法をおねがいします。

#### 6 必要のない買物はやめる

食べ物や、生活に使うもの、薬などは必要な量だけ買いましょう。国や県、住んでいる市や町からの情報をしっかり聞き、落ち着いて行動しましょう。

#### 7 みんなのことを考えて

みんなのことを考えて行動しましょう。

みんなとは、コロナウイルスの病気にかかった人やその病気を治す仕事をしている人も入っています。一生けんめい、病気とたたかっている人のことを考え、その人たちがいやな思いをするようなことを言つたり、したりするのはやめましょう。

令和2年4月8日

ふくいけんちじ  
福井県知事 杉本 達治

新型コロナウイルス感染拡大防止「県民行動指針」チェックリスト(県民向け)

確認日時	令和 年 月 日 時		
------	------------	--	--

項目	チェック	確認事項	特記事項
<b>1 週末や平日夜間における不要不急の外出・会合を自粛する</b>			
週末の外出自粛		週末は不要不急の外出や会合を自粛し、できるだけ家庭内で過ごしている。	
平日夜間の外出自粛		平日夜間は不要不急の外出や会合を自粛している。	
<b>2 感染防止対策を徹底する</b>			
マスクの着用		買い物や通勤・通院時にマスク着用を徹底している。	
消毒用アルコール		外出先等において消毒用アルコール使用を徹底している。	
うがい、手洗い等		うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	
健康管理の徹底		体温を計測し、発熱等の症状がある場合には、外出しない。	
家庭内での注意		家族に発熱等の症状がある場合、食事や寝る部屋を分ける、持病のある人が看病しないなど注意している。	
<b>3 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つくらない」「近づかない」</b>			
人混みへの外出自粛		不要不急の人混みへの外出を自粛している。	
イベントの見直し		人がたくさん集まるイベント等は延期にするなど、密集場所をつくらない。	
換気の実施		定期的に窓を開け、換気を実施している。	
公共交通機関の利用		時差出勤など公共交通機関を利用する場合も人込みを避けている。	
車の利用		定期的に窓を開け、換気を実施している。	
<b>4 職場における働き方の見直しや健康管理を徹底する</b>			
在宅勤務		職場の在宅勤務制度などを積極的に活用している。	
職場環境の見直し		職場での近距離の会話を避ける、換気をするなど環境改善に取り組んでいる。	
会議の見直し		不要不急の会議開催の自粛や開催時の人数制限、換気など感染予防を徹底している。	
来客向けの案内		マスクの着用や消毒用アルコールの設置など職場の訪問者に対して感染拡大防止の徹底を依頼している。	
<b>5 緊急事態宣言の対象地域など他県との往来を自粛する</b>			
往来の自粛		首都圏や関西圏等との不要不急の往来を自粛している。	
家族・知人の来県		家族・知人の来県の時期・必要性について、よく相談して決めている。	
感染防止対策の徹底		家族・知人の来県時には、手洗い、マスクなど感染予防対策の徹底をお願いしている。	
<b>6 必要以上の買物を控えるなど冷静に行動する</b>			
人込みを避ける		混雑する時間帯の買物を避けている。	
不要不急の買物		食品や日用品、医薬品などを必要以上に購入していない。	
<b>7 人権・個人情報保護を徹底する</b>			
個人情報の保護		患者や家族の情報やうわさをむやみに他人に広めない。	
正しい理解		感染症に対して正しく理解し、患者やその家族、医療関係者に対して偏見を持たない。	

新型コロナウイルス感染拡大防止「県民行動指針」チェックリスト(事業者向け)

確認日時	令和 年 月 日 時		
------	------------	--	--

項目	チェック	確認事項	特記事項
<b>1 週末や平日夜間における不要不急の外出・会合を自粛する</b>			
週末の外出自粛		週末は不要不急の外出や会合を自粛するよう全員に周知し、徹底を求めている。	
平日夜間の外出自粛		平日夜間は不要不急の外出や会合を自粛するよう全員に周知し、徹底を求めている。	
<b>2 感染防止対策を徹底する</b>			
うがい、手洗い等		うがい、手洗い、咳エチケット等を全員に周知し、徹底を求めている。	
出勤前の健康管理		出勤前に体温を計測するよう全員に周知し、発熱等の症状がある場合には、出勤させない。	
出社時の健康管理		出社時等に、全員の日々の体調(風邪症状や発熱の有無等)を確認している。または、風邪症状や発熱があれば上司等に報告するよう求めている。	
清掃の実施		人がよく触れる場所について、拭き取り・消毒を行っている。	
社内での注意		発熱等の症状がある社員が判明した場合は、すみやかに帰宅させ、相談窓口に連絡するよう指示する。また、その後の状況を当該社員に逐次確認する。	
<b>3 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つくらない」「近づかない」</b>			
人混みへの外出自粛		不要不急の人混みへの外出を自粛している。	
会議・イベント・社内行事等の見直し		テレビ会議等により、人が集まる形での会議等をなるべく避けるようにしている。対面での会議等を行う場合は、人と人の距離を2メートル以上取るようにしている。	
換気の実施		定期的に窓を開け、換気を実施している。	
喫煙所の利用		喫煙場所について、人が密集しないよう利用を制限している。	
公共交通機関の利用		時差出勤など公共交通機関を利用する場合も人込みを避けている。	
車の利用		定期的に窓を開け、換気を実施している。	
<b>4 職場における働き方の見直しや健康管理を徹底する</b>			
在宅勤務		在宅勤務・テレワークを推進している。	
超勤の縮減		長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。	
職場環境の見直し		職場での近距離の会話を避ける、換気をするなど環境改善に取り組んでいる。	
会議の見直し		不要不急の会議開催の自粛や開催時的人数制限、換気など感染予防を徹底している。	
来客向けの案内		マスクの着用や消毒用アルコールの設置など職場の訪問者に対して感染拡大防止の徹底を依頼している。	
執務室での対人距離の保持		隣の席との距離を2メートル程度保つよう工夫している。	
<b>5 緊急事態宣言の対象地域など他県との往来を自粛する</b>			
往来の自粛		首都圏や関西圏等との不要不急の往来を自粛している。	
関係者の来県		関係者の来県の時期・必要性について、よく相談して決めている。	
感染防止対策の徹底		関係者の来県時には、手洗い、マスクなど感染予防対策の徹底をお願いしている。	
<b>6 必要以上の買物を控えるなど冷静に行動する</b>			
人込みを避ける		混雑する時間帯の買物を避けるよう全員に周知し、徹底を求めている。	
不要不急の買物		食品や日用品、医薬品などを必要以上に購入しないよう全員に周知し、徹底を求めている。	
<b>7 人権・個人情報保護を徹底する</b>			
個人情報の保護		患者や家族の情報やうわさをむやみに他人に広めないよう全員に周知し、徹底を求めている。	
正しい理解		感染症に対して正しく理解し、患者やその家族、医療関係者に対して偏見を持たないよう全員に周知し、徹底を求めている。	

## 令和2年度4月専決予算（4月8日専決処分）

### **1 県内企業等への支援**

(単位：千円)

- ② 制度融資・経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）の拡充 (産業労働部産業政策課) 10,515,570

経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）の融資枠を拡大し、影響を受けた中小企業者の資金繰りを支援します。

融資枠 500億円（融資枠を457億円増額）

融資限度額 0.8億円

融資期間 7年以内（据置期間1年以内）

保証料 全額補給

対象者 最近1か月の売上等が前年同期比20%以上減少かつその後2か月を含む3か月間の売上等が前年同期比20%以上減少する見込である者

- ③ 福井県雇用維持緊急助成金

(産業労働部労働政策課)

650,000

国の雇用調整助成金の対象となる従業員に県独自の助成金を支給し、事業活動の縮小や事業所の閉鎖等を余儀なくされた事業者を支援します。

補助対象者 国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業所

補助率 中小企業

県 1/10 (従業員 国9/10)

県 10/10 (事業主等)

大企業

県 1/10 (従業員 国3/4)

県 17/20 (事業主等)

※従業員を解雇していない場合の補助率

補助上限額 200万円（1事業所当たり）

### **2 今後への備え**

- ④ 新型コロナウイルス感染症対策予備費の創設

(総務部財政課)

500,000

感染症の状況等を踏まえ、必要な対策を躊躇なく講じていくための備えとして、感染症対策のための予備費を創設します。

4月専決予算対応 計 11,665,570

# 令和元年度3月専決・2年度専決予算 (3月26日専決処分)

## 1 検査・医療体制の強化

(単位：千円)  
④ 新型コロナウイルス感染症対策事業 (健康福祉部保健予防課) 2年度専決  
141,350

新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の強化を図ります。  
事業内容 緊急時に備え、一般病床を確保する医療機関への支援（50床分）  
感染症指定医療機関に対し、人工呼吸器等の設備費を支援  
補助率 国1/2、県1/2 (6医療機関分)  
新たに専門外来を設置した医療機関に対し、個人防護具の整備費を支援  
補助率 国1/2、県1/2 (2医療機関分)  
財 源 感染症予防事業費等国庫負担（補助）金

④ 医療用マスクの一括購入・配布 (健康福祉部地域医療課) 元年度3月専決  
2,024

国への要請により卸・販社から優先的に供給を受ける医療用マスクを県が一括購入し、  
医療機関等へ配布します。  
事業内容 医療用マスク（N95）の購入（4,600枚）  
配布対象 感染症指定医療機関、専門外来を設置する医療機関等

※その他のマスクの供給状況

医療機関へのサージカルマスクの配布  
国が確保したマスク（219,900枚）の供給を受け、医療機関へ配布  
社会福祉施設等への布マスクの供給  
国が確保した布マスクについてを1人1枚を目安として各施設に配布

## 2 安心できる県民のくらしを確保

④ 社会福祉施設等の衛生管理体制確保支援事業 (健康福祉部地域福祉課、長寿福祉課、障がい福祉課、子ども家庭課、教育庁保健体育課) 元年度3月専決  
57,950  
2年度専決  
42,800

社会福祉施設等における衛生管理体制を確保するため、県において購入した衛生用品を  
配布するなど感染拡大防止を図ります。  
事業内容 社会福祉施設等で不足する消毒液等の購入・配布  
社会福祉施設等の感染防止経費（施設消毒、衛生用品の購入等）を支援  
県立学校の感染防止経費（衛生用品の購入等）  
地域医療介護総合確保基金を積増し  
財 源 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 等

④ 生活福祉資金貸付事業 (健康福祉部地域福祉課) 元年度3月専決  
187,000

新型コロナウイルス感染症の影響による休業、失業等のため収入が減少する方に対し、  
貸付上限額を引上げるなど安定的な資金貸付を実施します。

事業内容 緊急小口資金（一時的な資金）  
貸付上限 10万円 → 20万円  
償還期限 12月以内 → 2年以内  
総合支援資金（生活支援費）  
据置期間 6月以内 → 1年以内  
貸付利子（保証人なし）  
年1.5% → 無利子

実施主体 福井県社会福祉協議会  
財 源 国庫10/10

④ 高齢者施設等防災・感染症拡大防止推進事業	(健康福祉部長寿福祉課)	2年度専決 9,780
高齢者施設等における多床室の個室化への改修を支援し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図ります。		
事業内容 個室化に要する改修経費を支援 (978千円／1床)		
財 源 国庫10／10		
⑤ 県有施設を活用した県民へのワクワク企画提供事業	(県有施設所管課)	2年度専決 594
新型コロナウイルス感染症拡大防止策として外出を控えている県民に対し、楽しい企画を提供します。		
事業内容 閉館・空き状況にある県有施設をユーチューバー等に無償で開放し、動画配信 (ゼロ予算) 福井産業技術専門学院の実習場を活用し、子どもの技能体験の場を提供		
県有施設(指定管理施設)が徴収しなかったキャンセル料を補填	(指定管理施設所管課)	元年度3月専決 1,838
新型コロナウイルス感染症に関する情報を新聞広告に掲載し、県民に対し情報を発信	(総務部広報広聴課)	2年度専決 5,000
3 学校等の臨時休校への対応		
⑥ 学校給食休止対策事業	(教育庁保健体育課)	2年度専決 20,000
保護者の負担を軽減するため、臨時休業中の学校給食費を返還するとともに、供給停止となった食材にかかる費用を補償します。また、学校給食の安全・安心を確保するため、学校給食調理業者における衛生管理の一層の徹底を図ります。		
事業内容 学校給食休止に伴いキャンセルした食材費を補償 (国3／4、県1／4) 学校給食調理業者の衛生管理設備の整備等を支援 補 助 率 国2／3、県1／3 補助対象者 学校給食休止に伴い契約変更等を行った学校給食事業者		
財 源 学校臨時休業対策事業補助金		
県立学校の学校行事の中止・延期により生じる生徒負担となるキャンセル料を支援	(教育庁高校教育課、義務教育課)	元年度3月専決 2,347
⑦ 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業	(健康福祉部障がい福祉課)	元年度3月専決 53,658
特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスにおける利用日数の増加や利用時間の延長などにより負担が増加する保護者および市町を支援します。		
事業内容 追加的に生じるサービス分にかかる保護者負担、市町負担を支援 補 助 率 国10／10		

## 4 県内企業等への支援

- ◎ 在職者訓練緊急支援事業 (産業労働部労働政策課) 2年度専決 500  
新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に企業活動の縮小を余儀なくされた企業等が労働者に対して実施する教育訓練を支援します。  
事業内容 産業技術専門学院に「特別在職者訓練コース」を新設  
訓練受講企業の負担としている教材費用を県が負担
- 合同企業説明会開催事業 (交流文化部定住交流課) 2年度専決 4,872  
多くの合同企業説明会が中止となり、学生の就職活動に支障が出ているため、学生と県内企業が接する機会を創出することにより、学生の県内就職を促進します。  
事業内容 WEBを活用した合同企業説明会の開催（4月上旬に3回開催）  
事態終息後に新たに合同企業説明会を実施
- ◎ 就労系障がい福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業 (健康福祉部障がい福祉課) 元年度3月専決 1,264  
新型コロナウイルスの感染予防の観点から、就労継続支援事業所等を利用する障がい者の在宅就労・在宅訓練を促進させるため、テレワークの導入を支援します。  
事業内容 事業所におけるテレワークのシステム導入経費を支援（2事業所分）  
補助率 国10／10
- ◎ 小規模事業者テイクアウト・デリバリー参入促進事業 (産業労働部産業政策課) 2年度専決 5,000  
新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している飲食事業者等のテイクアウトやデリバリーへの新規参入や出張販売を支援します。  
事業内容 新たにテイクアウト・デリバリーに取り組むための初期費用を支援  
補助対象経費 メニュー表・チラシの作成、包装容器のデザイン 等  
補助率 県1／2  
補助上限額 10万円  
県民の目に留まる移動販売車を活用した出張弁当販売を支援  
補助対象経費 出張弁当販売を行うための車両借上費、人件費 等  
補助率 県定額  
補助上限額 50万円／回
- ◎ 農林水産業務継続サポート事業 (農林水産部園芸振興課、中山間農業・畜産課、水産課、県産材活用課、森づくり課) 元年度3月専決 600  
農家等が新型コロナウイルスに感染した場合においても営農活動等を継続させるため、地域の関係者が連携し、必要な作業に従事する代替要員を派遣する体制を構築します。  
事業内容 地域の関係者が連携する体制の構築  
作業に従事した代替要員への謝金（8千円／日、4千円／4時間未満）
- ◎ 観光農園の販路支援事業 (農林水産部園芸振興課) 元年度3月専決 855  
新型コロナウイルス感染症の影響を受けて販路変更を余儀なくされた農家に対し、市場出荷等に要する資材やパック詰め作業等の掛かり増し経費に対して支援します。  
事業内容 イチゴ観光農園等が市場出荷等に生じた、掛け増し経費を支援  
補助率 県定額（1パック当たり30円）
- 2年度専決 1,680  
2年度専決 3,648

④ デジタル県庁推進事業

(地域戦略部統計情報課、総務部人事課)

2年度専決  
8,525

新型コロナウイルス感染拡大防止対応として、すべての所属においてテレワークができる環境を整備し、職員が自宅で業務に対応できる体制を構築します。

事業内容 全所属（約250所属）分のテレワーク仮想環境を整備

元年度3月専決・2年度専決予算対応 計

551,285

【参考】これまでの補正予算・予備費による対応

①元年度2月追加補正・2年度補正予算

○新型コロナウイルス感染症対策事業

(健康福祉部保健予防課)

元年度追加補正  
16,586  
2年度補正  
6,819

- ・検査試薬等の購入（1,000検体分）
- ・新たな医療機関が専門外来を設置する際の設備費の支援 など

○放課後子どもクラブ応援事業

(教育庁義務教育課)

既決予算対応

- ・小学校の休校に伴い、臨時設置するなどの放課後子どもクラブを支援

○勤労者ライフプラン資金貸付金の拡充

(産業労働部労働政策課)

制度改正

- ・子どもを世話するため、休暇取得や欠勤を余儀なくされた従業員の生活資金を支援

○スクールカウンセラー等の活用

(教育庁高校教育課、義務教育課)

既決予算対応

- ・休校前と同様にスクールカウンセラー等を配置し、相談対応を充実

○制度融資・経営安定資金の拡充

(産業労働部産業政策課)

2年度補正

989,430

- ・経営安定資金の融資枠を拡大し、保証料補給を拡充するなど中小企業者を支援

○中小企業経営活動緊急支援事業

(産業労働部産業政策課、国際経済課、産業技術課)

元年度追加補正

936

- ・経営相談や越境ECへの転換に向けた県内企業の参入促進の支援 など

2年度補正

28,959

補正予算対応 計 1,042,730

②予備費（元年度）

○検査体制の拡充（リアルタイムPCRや検査試薬購入など）

(健康福祉部保健予防課)

10,134

○専門外来の設置に必要な資機材の整備

(健康福祉部保健予防課)

3,978

- ・専門外来を設置する医療機関（6医療機関）が必要な設備を整備する費用を支援

○友好提携を結んでいる中国浙江省に医療用資材を送付

(健康福祉部地域医療課)

1,000

○飲食店や宿泊施設等の情報発信

(交流文化部ブランド課)

4,369

- ・「テイクアウト・デリバリー宣伝サイト」を公開し、利用拡大キャンペーンを実施

掲載開始 3月23日～（40店舗程度でスタート、掲載希望店を随時追加）

掲載店舗 県内飲食店や宿泊施設等

予備費対応 計 19,481

これまでの補正予算等を含めた累計額 13,279,066